

事前の心構えで被害軽減！

自然災害に備えよう

5月26日は 県民防災の日



1983年5月26日に発生した「日本海中部地震」では、県内でも津波が発生し、多くの犠牲者が出ました。その教訓を忘れないように、5月26日を「県民防災の日」と定め、さまざまな啓発を行っています。

ハザードマップを 確認しましょう！

秋田市では「津波」「水害」「土砂災害」の各ハザードマップを作成しています。自分の家がある場所の危険をあらかじめ確認し、いざというときにどのような避難行動を取るべきか、家族で話し合っておきましょう。

左記のコードまたは市ホームページから確認できます。

◆ 広報ID番号 1000015



各ハザードマップ

● 問い合わせ 防災安全対策課

☎(888)5434

防災ネットあきたに ご登録ください

防災ネットあきたにメールアドレスを登録すると、地震や大雨などの災害情報や避難指示などの避難情報が配信されます。

【登録方法】

下記のコードを読み取り、空メールを送信し、表示内容に従って登録するか、市ホームページをご確認ください。



防災ネット

◆ 広報ID番号 1009827

いざという時の 備えを考えましょう

◆ 非常持出袋を用意しよう

大地震や水害など、災害が起きた際すぐに避難できるような持出袋を用意しましょう。

袋の中身の例▶非常食・飲料水、懐中電灯、携帯用ラジオ、予備電池、持病の薬(最低3日分)、使い捨てマスク、ポリ袋など

◆ 自宅の安全を確認しよう

家具は倒れないようにしっかりと固定し、中ものが飛び出して落下しないように工夫しましょう。

水害から地域を守る

国・県・市の3者が取り組む 古川流域の治水対策

古川流域の浸水被害軽減のため、国・県・市の3者で「古川流域の総合的な治水対策協議会」を設立し、治水対策に取り組んでいます。

3月に開催した第8回協議会では、排水機場や樋門整備などのハード対策の進捗状況などを確認しました。

今後も古川流域の治水対策について、協議会などを通してみなさんにお伝えしていきます。協議会の資料は、市ホームページでご覧いただけます。

◆ 広報ID番号 1016764

● 問い合わせ

道路建設課 ☎(888)5749



主要な地下道に 水位表示ラインを設置

地下道には冠水状況を確認できる水位表示ラインを設置しています。普段から表示に注意して冠水が確認されたら無理に進入せず、迂回するなどしてください。

● 問い合わせ

道路維持課 ☎(888)5751



表示色	水位	危険度
黄	高 1.0m	車が流れ出す
橙	↓ 0.5m	ドアの開閉が困難となる
赤	低 0.2m	車の走行が著しく困難となる

スマートフォンなどで水位情報を リアルタイムに確認できます

古川沿いと主要な地下道に設置したカメラの映像を市ホームページでご覧いただけます(左記それぞれのコードからも)。災害時の早めの対応にぜひ活用ください。

【古川】 広報ID番号 1022964

● 問い合わせ

道路建設課 ☎(888)5749

【地下道】 広報ID番号 1041503

● 問い合わせ

道路維持課 ☎(888)5751



地下道カメラ



古川カメラ

昨年7月の豪雨により、被災資産に代わる資産を取得した場合などの固定資産税の減額制度

昨年7月の豪雨により減失・損壊した家屋や償却資産の所有者などが、令和10年3月31日(金)までの間に、市内で当該被災資産に代わる資産を取得、改築・改良した場合には、その翌年から4年度分の税額などを2分の1とする特例制度があります。

特例の適用を受けるには、申告書などの提出が必要です。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

● 問い合わせ 資産税課

家屋担当 ☎(888)5479
償却資産担当 ☎(888)5480

ごみ処理広域化に向け協議会を設立 7市町村間で覚書を締結しました

「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会」を設立するための覚書を、7市町村(秋田市、潟上市、男鹿市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村)間で締結しました。

今後は、相互協力のもとに、財政負担を抑え、将来にわたり安定的で効率的なごみ処理体制の構築をめざします。

問い合わせ▶環境都市推進課 ☎(888)5706



4月12日の覚書締結式で。右から齋藤多聞井川町長、渡邊彦兵衛五城目町長、鈴木雄大潟上市長、穂積市長、菅原広二男鹿市長、畠山菊夫八郎潟町長、高橋浩人大潟村長

市への寄贈 ありがとうございます

日本郵船株式会社と株式会社文響社から、小学校での教育活動に役立ててほしいと「うんこ海の物流ドリル」を寄贈していただきました。

問い合わせ▶教育委員会総務課
☎(888)5803



いただいたドリル



4月16日の寄付受納式で。穂積市長の右が日本郵船株式会社の下村達也秋田支店長、ESG経営グループサステナビリティイニシアティブチームの石井真理子さん、左端が佐藤教育長

ダム役割って？ 緊急放流って何？

県で管理する多目的ダム(旭川ダム・岩見ダム)は、普段「利水」として利用する水を貯めて、大雨が降ると「治水」として洪水調整をしています。

治水…水を調節する 利水…水を利用する

ダムの周辺で大雨が降った場合、その水が集まってダムに流れ込んでいきます。ダムでは、この水を一時的に集め、下流には調整した量を流しています。これを「洪水調整」といいます。また家庭用、工業用の水道に使うことや農業に利用するなど、それぞれのダムは、利用目的を決めて水を貯めています。

異常洪水時防災操作(緊急放流)

異常な豪雨によりたくさん水がダムに流れ込んできた場合、最初は下流へ流す量を調整し影響を最小限にして、みなさんの避難する時間を確保しています。しかし、ダムに貯める量が限界(満杯)に近付いた場合は、降った雨を貯めることなく、そのまま下流に流す「緊急放流」を行うこととなります。緊急放流は、ダムに貯めていた水を一気に流すことではありません。

緊急放流前には、市町村などの関係機関と報道機関にお知らせすると共に、みなさんにはサイレンなどで情報発信しています。詳しくは、右記のコードをご覧ください。

旭川ダム管理事務所 ☎(860)3482
岩見ダム管理事務所 ☎(883)2301



旭川・岩見ダム